

防火対象物の用途一覧（詳しくは消防法施行令別表第1をご覧ください。）

用途区分		用途	例
1項	イ	映画館等	体育館（観覧席のあるもの）、競艇場
	ロ	集会場等	公民館、結婚式場、葬儀場
2項	イ	キャバレー等	クラブ、バー、サロン
	ロ	遊技場	パチンコ店、ボーリング場、ゲームセンター
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	ファッションヘルス、イメージクラブ
	ニ	カラオケボックス等	漫画喫茶、個室ビデオ、インターネットカフェ
3項	イ	料理店等	料亭、割烹
	ロ	飲食店	喫茶店、ファミリーレストラン、回転すし店
4項		百貨店等	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター
5項	イ	旅館等	ホテル、旅館
	ロ	共同住宅等	アパート、寮
6項	イ	1 病院	※ 条件等により判定されるため、詳しくは最寄りの消防署にお問い合わせください。
		2 有床診療所	
		3 有床助産所等	
		4 無床診療所等	
	ロ	1 特別養護老人ホーム等	※ 条件等により判定されるため、詳しくは最寄りの消防署にお問い合わせください。
		2 救護施設	
		3 乳児院	
		4 障害児入所施設	
		5 障害者支援施設等	
	ハ	1 老人デイサービスセンター等	※ 条件等により判定されるため、詳しくは最寄りの消防署にお問い合わせください。
		2 更生施設	
		3 保育所等	
		4 児童発達支援センター等	
		5 身体障害者福祉センター等	
	ニ	幼稚園等	幼稚園、特別支援学校
7項		学校等	小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校
8項		図書館等	図書館、博物館、美術館
9項	イ	特殊浴場等	サウナ風呂、岩盤浴
	ロ	一般浴場等	銭湯、大衆浴場
10項		駅舎等	駅
11項		神社等	寺、神社、教会
12項	イ	工場等	工場、製作所
	ロ	スタジオ等	映画スタジオ、テレビスタジオ
13項	イ	駐車場等	車庫、駐車場、立体駐車場
	ロ	格納庫等	格納庫
14項		倉庫	倉庫
15項		事務所等	事務所、銀行、接骨院、美容院、放課後児童クラブ
16項	イ	特定用途の複合	飲食店等が入っている雑居ビル、店舗付きマンション
	ロ	非特定用途の複合	貸事務所と貸倉庫、事務所付き住宅
16の2項		地下街	地下街
16の3項		準地下街	準地下街
17項		文化財	国・地方公共団体に指定された文化財等
18項		アーケード	アーケード
19項		山林	市町村長の指定する山林
20項		舟車	

… 特定防火対象物